



平成19年5月18日

各位

会社名 東海染工株式会社
代表者名 代表取締役社長 八代芳明
(コード番号 3577 東証・名証第1部)
問合せ先 取締役管理部長 津坂明男
(TEL052-581-8141)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分をすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は平成19年6月28日開催予定の当社定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 剰余金の配当

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成18年11月20日公表) | 前期実績 (平成18年3月期) |
|----------|------------|----------------------------|--------------------|
| 基準日 | 平成19年3月31日 | 同左 | 平成18年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | 3円 | 3円 | 3円 |
| 配当金の総額 | 104百万円 | — | 104百万円 |
| 効力発生日 | 平成19年6月29日 | — | 平成18年6月30日 |
| 配当原資 | 資本剰余金 | — | 利益剰余金 |

(注) 純資産減少割合 0.013

(理由)

当期におきましては、不本意ながら当期純損失を計上することとなり、利益剰余金がマイナスの状態になりますが、安定的な配当を継続するため、期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、その他資本剰余金からの配当を予定しております。

(参考) 年間配当の内訳

| 基準日 | 1株当たり配当金 | | |
|----------------|----------|----|----|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 |
| 当期(予定) | — | 3円 | 3円 |
| 前期実績(平成18年3月期) | — | 3円 | 3円 |

2. その他の剰余金の処分

利益剰余金の損失処理のため、会社法452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金を増加させることにより、利益剰余金の損失1,097,054,459円を全額解消する剰余金の処分を予定しております。その内容は次のとおりです。

1. 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,097,054,459円

2. 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,097,054,459円

なお、以上の処理の結果、その他資本剰余金は1,978,366,551円、利益剰余金(繰越利益剰余金)は0円となります。

以上